

# 建築士 やまなし

No.64

— ARCHITECTURE YAMANASHI —



## □関東甲信越建築士会ブロック大会

平成24年度 優良建築物受賞作品

春日居の家 (株)勝栄建設一級建築士事務所

大原建築研究室 大原正

・構造 木造 1階 延べ面積 188.82㎡

主な居住スペースは、1階に集中させ、2階の個室は安堵感を感じるようなロフト的な空間とすることで、天井高さを抑え、建物全体の高さを一見平家とも見える高さにし、周辺への圧迫感を抑えることができました。建物の配色も周囲のコンテクストを読み、主張しないような色と素材を選定し、より落ち着きを持たせるようにしました。

## ●目次●

ごあいさつ 県土部長 上田 仁	2
平成25年度 通常総会議事録	3
渡邊前会長を偲んで 会長 雨宮 健一	4
関プロ 千葉大会に参加報告 都留支部 渡辺 省三	5
関プロ 千葉大会に参加して 大月支部 佐野 英樹	5
女性部会 東京駅・スカイツリーツアーに参加して	6
建築甲子園全国優勝 甲府工業高校 建築科 浅川 俊夫	7
県からのお知らせ	8
県からのお知らせ	9
事務局よりお知らせ	10

# ごあいさつ

山梨県県土整備部長 上田 仁



一般社団法人山梨県建築士会の皆様には、日頃から地域に根ざした社会への貢献活動を進める中におかれまして、「人にやさしいまちづくり相談・建築物地震相談窓口」や「リフォーム相談窓口」などを設置して頂くとともに、地震防災訓練における被災建築物応急危険度判定訓練への参加など、本県の建築行政施策への積極的なご協力を頂き深く感謝申し上げます。

さて、去る6月22日、イコモスによる評価及び勧告を経て、ユネスコ世界遺産委員会において、「富士山」の世界文化遺産登録が決定されたところであります。登録に至るまでには、多くの関係者の一方ならぬご尽力があったことはもちろんであります。富士山の気高さ、美しさ、圧倒的な存在感や、信仰の対象と芸術の源泉として、世界に類を見ない価値を有する山であることが評価された結果であると思います。

世界文化遺産登録はゴールではなく、富士山を守るための新たなスタートでもあります。世界の宝「富士山」をしっかり保全し、次の世代に継承していくことは、我々に託された使命であり、県では、安全対策やおもてなしの充実等について配慮するとともに、より質の高い保養地・観光地づくりを目指していくことも重要であると考えています。

建築物は、その外観によって、周辺の景観に非常に大きな影響を及ぼすことがあります。設計に携わる皆様には、美しい県土づくりを実現していくために、これまで以上に、景観に配慮した設計をお願いするところであります。

最近の建築行政の動きについてふれさせていただきますと、本年5月29日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正、公布されました。この改正は、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、地震に対する安全性が明らかでない建築物の耐震診断の実施を義務付け、耐震改修認定計画の認定基準の緩和等の所要の措置を講ずるも

のであり、公布後6ヶ月以内に施行されることとなります。

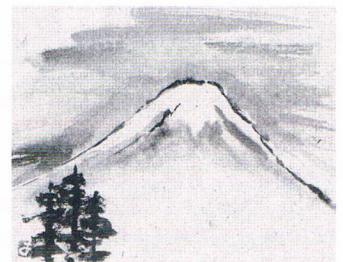
法施行後は、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で大規模なものについては、平成27年末までに耐震診断を実施・報告しなければならないこととなります。また、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物や都道府県が指定する避難所等の防災拠点建築物は、地方公共団体が指定する期日までに耐震診断を実施・報告しなければならないこととなります。更に、県等に報告された診断結果は、公表されることとなります。

耐震診断の義務化は、建物所有者には非常に大きな負担となるため、国では、耐震診断義務付け対象建築物への新たな補助制度を創設したところであり、本県においても、市町村と協力して、補助制度の創設について検討を行っているところです。

耐震診断の義務化により、建物所有者の方から質問やご意見が寄せられた際には、皆様方の豊富な経験と深い専門知識によって、積極的に相談に乗って頂くなど、災害に強い県土づくりに向け、引き続き、建築物の耐震化の促進へのご協力をお願いいたします。

また、過日、応急危険度判定士養成講習会を実施いたしました。本年度は、「山梨県被災建築物応急危険度判定士」の登録者数が、県の目標としております1,500人に達することとなりました。今後も、必要な判定士数を確保していくため、登録の更新など、引き続き皆様のご協力をお願いいたします。

結びに、山梨県建築士会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げ、挨拶とさせていただきます。



# 平成25年度 通常総会議事録

## 一般社団法人 山梨県建築士会

平成25年6月26日(水)11時より甲府市貢川一丁目5-35、山梨県立文学館 研修室において、平成25年度通常総会を正会員1,176名中633名(委任状561名 出席者72名)の出席を得て開会した。(総会は、一般社団法人 山梨県建築士会 定款第22条の規定により正会員の過半数(588名)に達したので開会は有効とする。)

1.はじめのこたばを 副会長 望月 健 君 が延べ、その中で6月21日 渡邊 会長 がご逝去されたことと、先程の理事会に於いて 雨宮 健一 君 が代表理事に選定されたことが報告され、物故会員の黙祷、会長あいさつを 新会長 雨宮 健一 君 が述べた。続いて各支部より推薦された甲府支部 伊藤 吉夫 君 他8名に対し会長より感謝状と記念品の贈呈が行われ、次に関東甲信越ブロック会の優良建築物作品に入選した(株)勝栄建設一級建築士事務所 大原建築研究室 室長 大原 正 君 に表彰状と記念品の伝達が行われた。次に来賓の紹介をし、河西 秀樹 山梨県土整備部技監より祝辞をいただき議事に入る。

2.議事に入る前に、一般社団法人 山梨県建築士会 定款20条の規程により、会長 雨宮 健一 君 が議長となる。

続いて議長より議事録署名者に甲府支部の 望月 雄二 君 と中巨摩支部の土谷 芳仁 君 の2名を指名し、それぞれ承諾を得た。

①議事に入り、第一号議案「平成24年度事業報告について」並びに第二号議案「平成24年度決算

承認について」の両議案を一括上程し事務局より説明があった後、監事の 新谷 茂樹 君 より「厳正且つ適正に処理されている」旨の監査報告がなされ、議長が議場に諮ったところ全員異議なき旨の声があり承認可決された。

②次に、第三号議案「平成25年度事業計画について」並びに第四号議案「平成25年度収支予算について」の説明が事務局より行われ全員異議なく原案通り承認され、議事はとどおりに終了した。

③その他について、理事会で選出された終身会員について同意を求めたところ、全員異議なく承認され、議長は議事進行に対する協力を謝して議長席を降りる。

3.議事が終わり、副会長 小池 兵雄 君 がおわりのこたばを述べ、ここに平成25年度通常総会は12時10分盛会裡に無事閉会した。

### 平成25年度 感謝状贈呈者氏名 (敬称略)

氏 名	所属支部
伊 藤 吉 夫	甲 府 支 部
金 山 輝 男	甲 府 支 部
野 田 一 秀	中巨摩 支部
荒 木 和 久	石 和 支 部
井 上 一 男	市 川 支 部
岩 浅 洋 介	身 延 支 部
石 倉 宏 二	北富士 支部
横 瀬 明	大 月 支 部
白 井 久	都 留 支 部

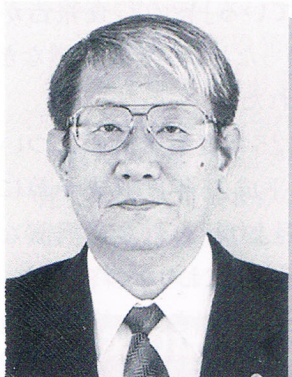
※平成25年度の県の人事移動により24年度の役員名簿に一部変更がありましたのでお知らせします。

### 平成25年度 顧問・相談役・常任相談役 役員名簿

本 会						
役 職	氏 名	〒	自宅住所	電 話	勤 務 先	勤務先電話
顧 問	上田 仁				山梨県土整備部	055-237-1111
”	浅野 正一				山梨県建設業協会	055-235-4421
相 談 役	松永 久士				山梨県土整備部営繕課	055-237-1111
”	笠井 英俊				山梨県土整備部建築住宅課	055-237-1111
名 誉 会 長	名取 藤彦	400-0041	甲府市上石田2-35-8	055-222-0066	(株)興龍社	055-224-5205
”	土谷 芳英	400-0308	南アルプス市山寺197-1	055-282-0753	(株)土谷設計事務所	055-283-1122
常 任 相 談 役	小池 舜一	400-0041	甲府市上石田4-7-23	055-222-8733	(社)日本建築学会 関東支部山梨支所 顧問	
”	遠藤 順彦	400-0026	甲府市塩部4-4-22	055-253-4186	(株)山市成工	055-253-9311

# 渡邊前会長を偲んで

会長 雨宮 健一



「5秒、4.3.2・・・」私の傍らで、デジタル時計の秒読みをして下さいました。ゼロの掛け声と同時に、建築士試験の鐘を鳴らすのが恒例の行事です。特に会長が、試験開始・終了のカウントダウンを行い、試験

監理委員が鐘を鳴らすと言う決まりはないのですが、私が渡邊会長の下で試験監理委員を拝命して以来、何十回となくその作業が繰り返されました。秒読みと振鈴が同時ではと氣遣って頂いたものです。このような些細なことから始まり、全てに対して心優しい繊細な方でした。反面、筋の通らない間違っことは大嫌いで、そんな時には鬼の形相で立ち向かって行きました。建築士会への思い入れでもその通りで、連合会全国会長会や関東ブロック会長会に行っても、ユーモアの中にも厳しさが滲み出ていました。建築士に対する思い入れも深く、真直ぐでした。特に継続能力開発(CPD)制度及び専攻建築士制度への取り組み、応急危険度判定士の育成には真剣そのものでした。また会長会での改正建築基準法、改正建築士法に基づく制度について国交省への要望、『建築確認審査手続きの簡素な運用』・『小規模建築物の構造設計一級建築士による関与義務の緩和』・『設備設計一級建築士の不足の解消』・『エキスパンションジョイントによる連結建物の棟別構造審査の実施』・『設計図書保存義務の緩和』・『既存不適格建築物の増改築制度の緩和』など、積極的に取り組んで来ました。また、建設業を取り巻く環境悪化・先行き不安への対策として、リフォームを最重点に位置付けし、バリアフリー改修、耐震補強改修、太陽光発電をはじめとしたクリーンエネルギーの

普及・開発事業、地域材を活用した「地域型住宅ブランド化事業」等の行政当局の方策を建築一般に拡大して啓発していくことが非常に重要な事で、積極的に推進しなければならないと考えていました。特に地震災害につきましては、建築士会として山梨県及び南アルプス市と積極的に協定書を締結しました。そのような功績が認められ、平成23年11月20日には、県政功績者賞を授与されました。非常に謙虚に受け止められ、ご自身への評価である受賞を、関係諸氏から授けられたものと位置付け、益々の精進を誓っておられました。

更には、平成22年12月の役員会議において山梨県建築士会が社団法人から一般社団法人へと移行することが決まり、平成24年4月1日をもってスタートし、6月20日の理事会において新たな門出の初代会長に選任されました。ここまで辿り着くには、本部と支部、青年部会、女性部会の「会計統合」や新しい定款の作成と移行作業等々大変なご尽力がありました。

この様に数々の功績には、枚挙がありません。それらの偉業に対しまして、この度、正6位旭日双光章を受賞されることになりました。本人不在の受賞となりましたが、私どもは心から誇りに存じます。名実ともに良き指導者としてご活躍されました功績を偲び御遺志を継いで邁進致します事を会員一同霊前にお誓い致しましてお別れの言葉といたします。



## 平成25年度 関ブロ千葉大会参加報告

都留支部 渡辺 省三

6月28日(金)、29日(土)の2日にかけて、千葉県にて開催された「平成25年度 関東甲信越建築士会ブロック会 青年建築士協議会 千葉大会」に参加させていただきました。

今年の千葉大会は「建築士会力」を大会メインテーマとし、28日には3つの分科会・大懇親会・都県別交流会、29日には、けんちく体操ワークショップ・佐原でのエクスカッションが行われ、総勢600名を超える建築士が集う盛大な大会となりました。

私が参加・発表させていただいた、第1分科会は「建築士会活動の将来ビジョン」をテーマとし、各都県代表者の様々な興味深い発表が行われました。

私は、青年部で継続的に行っている、折り紙建築ワークショップ・会員設計施工物件見学会、新たに取り組み始めた他の建築関係団体との交流について発表させていただきました。数百名を超える方々を前にしての発表は今まで経験したことが無かったので、大変貴重な体験をさせていただきました。

そして夜の大懇親会では、年々参加する度に増えていく知り合いとなった各都県の建築士の方々と盃を交わしながら楽しく語りました。

次の日のけんちく体操ワークショップでは一般の方々と一緒に、建築物を体で表現するという趣旨のもと、汗だくになりながらも夢中になって取り組みました。おかげでチーム山梨は数々のお褒めの言葉をいただきました。

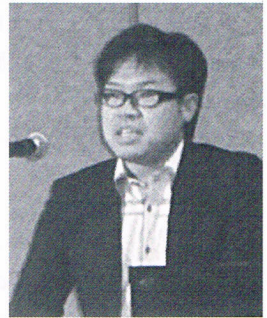


その後、佐原見学では歴史的な街並みや、今ではあまり目にすることができない土壁の施工現場などを見学することができました。

その後、帰りのバスの中では千葉大会の反省会とこれからの活動について熱く、楽しく語り、充実した千葉での2日間を締めくくりました。

来年は東京大会です。まだ参加されたことのない青年の方は是非、参加していただき、関ブロの楽しさを一緒に体感していただければと思います。

そして3年後に行われる関ブロ山梨大会を大成功させるように一緒に頑張って活動していきましょう!!



## 平成25年度 関ブロ千葉大会に参加して

大月支部 佐野 英樹

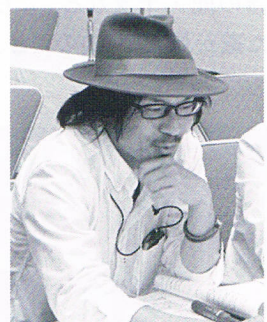
6月28日～29日の2日間、関ブロ千葉大会に参加させていただきました。今回は、テーブルディスカッションである第3分科会にて「建築士会会員のメリットとは」～「CPD・専攻建築士制度について」というテーマに関して、他県の方々と積極的な意見交換を行ってきました。

又、2日目には、オープンスクールの先駆けである千葉市立美浜打瀬小学校にて見学会と、



建築体操のワークショップに参加し、午後からは重要伝統的建造物群保存地区である佐原の町並みの見学を行うなど楽しく充実した内容となりました。

思えば9年前の東京大会から本年の千葉大会まで10都県の関ブロに参加し、神奈川大会では審査員を、昨年には第1分科会の発表をさせていただき、当初の受け身的な参加から積極的な参加へと自身も変化したことに気付かされています。この多くの経験を糧として今後もより良い物造りを行っていきたいと思います。



## 3月30日東京駅・スカイツリーツアーに参加した会員の感想 女性部会

東京駅の復元と近代的なスカイツリー、両極端に位置する建造物の見学会に、夫ともに参加させて頂きました。スカイツリーでは天望回廊まで探検!窓越しでさえ足のすくむような感覚があり、風圧にも耐えながら臨んだ職人さんたち・・・

東京駅の復元工事を含め、日本の技術の素晴らしさに感嘆の思いでした。

中澤 幸子

東京駅、スカイツリーと今話題のスポットを女性部会の皆さんと見学ができ久しぶりに楽しい1日を過ごすことができました。週末でもあるのでスカイツリーには大勢の見学者が並んでいましたが、私達は団体予約ということであつという間にエレベーターの前へ!!

そして分速600mのEVを体感し展望デッキへ到着。ガラス床では恐る恐るのぞくのが精一杯でした。新年度に向けてリフレッシュできた1日でした。

田邊 佳子

今回は春休みでしたので子供達も参加出来て良かったと思います。しかし我が家の腕白小僧は、バスの中で寝るかと思いきや、超ハイテンションで騒いで皆様方の広い心に助けられました。感謝申し上げます。

東京駅をじっくり見学する事も、見学ポイントも良く分かりませんでした。今回素晴らしい資料を用意くださった役員の方々ありがとうございました。また新歌舞伎座の前を通ったり、とても静かなホテルでゆったりランチが出来た事や、ずいぶん低くなったアカブリや皇居の桜など、東京に用があつて出掛けても、こんなにいろいろ見学する事がなかったのに参加させて頂き、本当に良かったと思いました。今回参加出来なかった方も、次回は参加しませんか?とても楽しいですよ。(\*^\_^\*)

山本 恭子

行けそうで行っていなかったスカイツリーでした。足元から上空を見上げて、とても力強い骨組みが空を突く様に圧倒され、また東京駅舎も一つ一つの装飾に意味がある事を知り、復元の苦労がしのばれました。

KITTE、歌舞伎座は”建築のケンタロウス、、???”

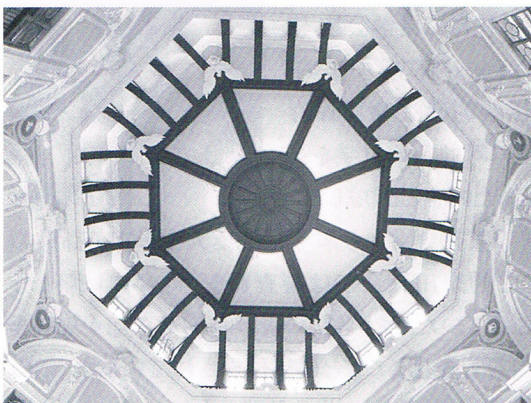
知恵を結集して、古きよきものを残し伝える大切さを考えました。

家族参加型の見学会、とてもいい雰囲気でした。

塩沢 英子

年度末の土曜日、東京駅・スカイツリーツアーに参加させて頂きました。写真は辰野金吾設計の復元された東京駅ドームの上部を見上げた装飾です。黄色は漆喰壁、白いレリーフは石膏にガラス繊維を混ぜ補強されたものがつかわれているそうです。レリーフにはいろいろな意味が込められていて、真ん中は菊の御紋・その他鷲や秀吉の兜・干支など、こちらを見ているだけで昔のストーリーが語られています。時代をたどっていくと日本の歩んできた道が見えてくるのだと、あらためて最初から勉強したいと思いました。

堤 美鈴



# 建築甲子園全国優勝

甲府工業高校建築科

浅川 俊夫

今年で3回目を迎える建築甲子園でやっと優勝できました。「3回目でやっと」とは不遜な言い方と思われませんが、甲府工業高校の建築科ではここ数年、高校生を対象とした建築設計競技で毎年50を超える数の作品が入賞しています。最優秀作品も数多く排出しており、全国トップの成績を残してきたと自負しています。当然、建築甲子園でも優勝を狙っていました。第1回、第2回の大会では設計競技のライバル校、静岡科学技術高校と安曇川高校が1、2位を交互に取りました。両校の後塵を拝し忸怩たる思いをしてきたところでした。

1~3回の大会はすべて同じ課題で「地域の暮らし」でした。我校の成績は1回目では全国大会入選。2回目ではベスト4になり上位入賞ができましたがもう一つというところでした。1、2回とも建物単体のプランニングをした作品ですが、3回目では建物だけでなく、その地域を含めた計画をしたところが大きく変えたところでした。

デザインソースは新潟県の上越地方に見られる「雁木」です。簡単に説明をしますと、雪深い上越では冬季は雪で道路が通行できなくなるため、各戸が道路に面した私有地に、地域で共有できる「軒下」「ピロティ」をつくり、通行できる空間、いわゆる「アーケード」のような機能をもったものをつくっています。この構法を「雁木」と呼んでいます。

今回のプランはこの雁木を葡萄棚でつくったのが大きな特徴です。以下に出場選手主将である深沢司のコメントを載せます。

今回、私たちは3名のグループで「建築甲子園」に作品を提出させていただきました。

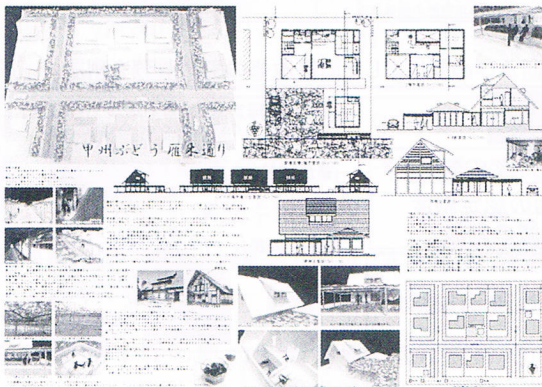
「地域の暮らし」ということで「ぶどう」「甘草屋敷」「無尽」など山梨ならではのキーワードに目を向け、また、新潟県上越市高田の「雁木」をヒントに今回、作品制作に取り組みました。この作品は「住宅ひとつに目を向けるのではなく地域」に「住民だけではなく近隣の人や観光客」にと、目を向ける範囲を広げました。そうした上で生活と地域の関わりを作品に反映することができたと思います。また、「ぶどう雁木通り」という私有地に歩廊のある半公共空間を作ることで、自然に人を呼込む快適な空間をつくる工夫ができたのではないかと思います。

以上が選手のコメントです。

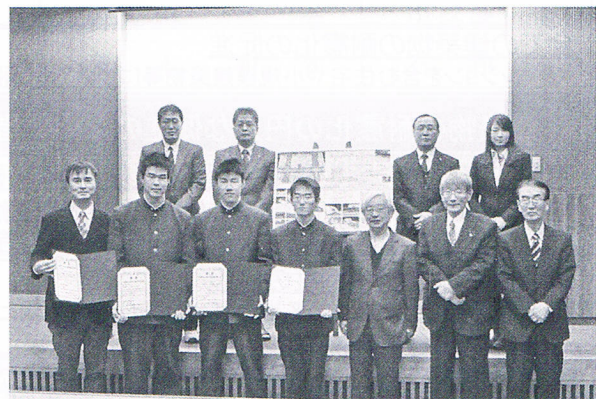
第4回の大会も連覇めざして頑張らせたいと思っています。

最後になりましたが、大会において大変お世話になりました県建築士会の板山事務局長には改めて御礼申し上げます。

また、表彰式他でお世話になりました故渡邊正会長のご冥福をお祈り申し上げます。



参加作品



表彰式

## 県内初！高校生の 「建築大工2級」技能士誕生

「大工2級の国家試験合格」

甲府工業高校建築科3人が国家試験に合格しました。



# 県からのお知らせ

## 山梨県建築住宅課

<http://www.pref.yamanashi.jp/kenchikujutaku/index.html>

### ■ 建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正されました ■

平成25年5月29日に「建築物の耐震改修の促進に関する法律」が改正、公布され、6ヶ月以内に施行されることとなりました。

大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、地震に対する安全性を確かめる必要のある建築物の耐震診断の実施の義務付け、耐震改修計画の認定基準の緩和等の所要の措置が講じられます。

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で大規模なもの、地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物並びに都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物などは耐震診断が義務化され、診断結果が公表されることとなります。また、マンションを含む住宅や小規模建築物等についても、耐震診断が努力義務化されます。

### 改正案の概要

#### ■ 建築物の耐震化の促進のための規制強化

##### 耐震診断の義務化・耐震診断結果の公表

病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物のうち大規模なもの等

平成27年未まで



地方公共団体が指定する緊急輸送道路等の避難路沿道建築物

地方公共団体が指定する期限まで



都道府県が指定する庁舎、避難所等の防災拠点建築物



(※)東日本大震災後のA市役所の損傷状況

(現行制度)

耐震診断結果に基づく耐震改修の促進

耐震改修の指示(従わない場合にはその旨の公表)



倒壊等の危険性が高い場合

建築基準法による改修命令等

##### 全ての建築物の耐震化の促進

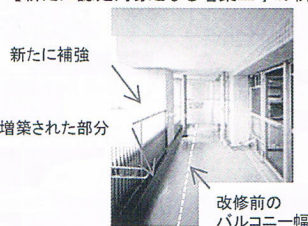
○マンションを含む住宅や小規模建築物等についても、耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務を創設。

#### ■ 建築物の耐震化の円滑な促進のための措置

##### 耐震改修計画の認定基準の緩和及び容積率・建ぺい率の特例

○新たな耐震改修工法も認定可能になるよう、耐震改修計画の認定制度について対象工事の拡大及び容積率、建ぺい率の特例措置の創設。

【新たに認定対象となる増築工事の例】



##### 耐震性に係る表示制度の創設

○耐震性が確保されている旨の認定を受けた建築物について、その旨を表示できる制度を創設。

##### 区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定

○耐震改修の必要性の認定を受けた区分所有建築物(マンション等)について、大規模な耐震改修を行おうとする場合の決議要件を緩和。(区分所有法の特例:3/4→1/2)

### (参考)支援措置の拡充

○住宅の改修・建替え等に対する緊急支援【平成24年度補正予算案】

通常の支援(国11.5%等、地方11.5%等)に加え、30万円/戸を追加支援(国15万円/戸、地方15万円/戸)

○耐震診断の義務付け対象建築物に対する重点的・緊急的支援【平成25年度予算案】

耐震診断:国[通常]1/3⇒[緊急支援]1/2 耐震改修等:国[通常]11.5%, 1/3⇒[緊急支援]1/3, 2/5

(通常の社会資本整備交付金による国費分を含む助成率。上記の他、社会資本整備総合交付金等を利用した既存の耐震補助制度がない地方公共団体の区域においても一定の支援)

○耐震改修促進税制(住宅)の拡充【平成25年度税制改正案】



## ■ 平成25年度 山梨県建築文化賞作品募集 ■

山梨県建築文化賞推進協議会

「見つけて下さい、心に残る建物……」景観や機能性などに優れた建築物などを表彰する「山梨県建築文化賞」の作品を募集しています。

建築士会会員の皆様からの多くの応募、推薦をお待ちしています。

◇募集対象 県内で過去1年以内に完成した建築物等

◇募集期間 平成25年7月1日(月)～8月20日(火)

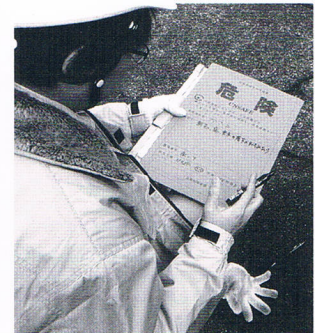
◇提出先 (一社)山梨県建築士会 山梨県建築住宅課 各建設事務所建築担当

※ 建築住宅課HPを御覧下さい。(過去の受賞作品も御覧になれます)

## ■ 応急危険度判定模擬訓練を行います ■

平成25年10月16日(水)、富士吉田市において、解体前の老朽化した木造平屋建て市営住宅を利用して、建物を傾けるなど、実際の判定活動に近い状況の中で、応急危険度判定の模擬訓練を行います。

詳細につきましては、事前に県ホームページへ掲載しますので、積極的なご参加をお願いします。



## ■ 提出してください ～設計等の業務に関する報告書～ ■

平成19年6月の建築士法改正により、全ての建築士事務所の開設者は事業年度毎に設計等の業務に関する報告書を都道府県知事あてに提出することが義務づけられました。(建築士法第23条の6)

事業年度終了後、3か月以内に毎年提出することが必要です。事業の実績がない場合も報告書の提出は必要ですのでご注意ください。なお、この報告書は一般の閲覧に供せられます。(建築士法第23条の9)

※ 報告書は、建築士事務所の所在地を管轄する建設事務所に2部提出してください。

## ■ 受講してください ～建築士定期講習～ ■

平成19年6月の建築士法改正により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。

建築士事務所開設者は、所属建築士が受講したかどうかを確認し、期限を過ぎたにもかかわらず未受講のままの方がいる場合は、速やかに受講させてください。また、今年度末(平成26年3月31日)が受講期限となっている方がいる場合は、期限内の受講を促すようお願いします。

なお、未受講の場合は、建築士法に基づく懲戒処分を行いますのでご注意ください。

## ■ 平成25年度 公共建築文化講演会 ■

- ◇日 時 平成25年11月15日(金) 13:30～16:00(予定)
- ◇会場 防災新館 1階オープンスクエア(県庁構内)
- ◇内容 演題:「東京駅丸の内駅舎保存・復原工事の記録」  
講師:鹿島建設(株)東京建築支店 上浪鉄郎氏  
(東京駅丸の内駅舎保存・復原工事共同企業体副所長)
- ◇参加費 無料
- ◇主催者 山梨県
- ◇問い合わせ先 山梨県県土整備部営繕課企画担当 TEL 055-223-1400